

日の出町行財政改革(その5) 推進項目

柱	推進項目	具体的な推進項目 番号
1.合理的・効率的な 行政運営の推進	① 住民の利便性向上	1～3
	② 情報の収集と情報発信	4～6
	③ 窓口業務ワンストップ化の検討	7
	④ 横断的な政策推進体制の構築	8～9
	⑤ 会議・打合せの合理化・効率化	10
	⑥ 広域行政・共同運営の推進	11～12
	⑦ 公共施設等の管理と有効活用	13
2.持続可能な財政運 営の構築	① 財政健全化の推進	14～18
	② 歳入維持確保	19～24
	③ 歳出抑制	25～30
	④ 使用料・手数料等の適正化	31～33
	⑤ 公共施設の総合的なマネジメント	34
3.事務事業の見直し と充実	① 子育て支援施策の見直し	35～38
	② 高齢者支援施策の見直し	39～47
	③ 事業全般の見直し	48～60
4.組織・人事管理の 改革	① 効果的・効率的な組織運営	61
	② 職員の資質向上	62～63
	③ 働き方改革・職場環境の改善	64～66
	④ 適正な職員の配置・定員管理	67
	⑤ 会計年度任用職員の適正な雇用と配 置	68
5.DXの推進	① マイナンバーカードを利用した在宅 オンライン申請・コンビニ受領	69
	② 窓口手続きの電子化	70
	③ デジタル化の推進によるペーパーレ ス	71
	④ テレワーク環境の整備	72
	⑤ AI・RPAの導入検討	73
6.協働のまちづくり	① ジェンダー平等の促進	74
	② 移住・定住の促進	75
	③ 包括連携協定・官民官学連携の促進	76～78
	④ 関連組織・機関への対応	79～80

日の出町行政改革(その5) 令和5年度(年度末時点) 進捗状況・評価結果一覧

効果額計(千円) 9,907 91,468

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
1	子育て福祉課長 まちづくり課長 文化スポーツ課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	公園事業の充実	町には一定数公園があるものの、居場所としての機能を発揮できていない。「行きたい公園」「楽しめる公園」「居られる公園」を目指し、既存の公園の周知および充実を図る。	点検・改修	改修	改修	改修	改修	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所 遊具設置4箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	・公園等の遊具の改修を実施。 ・子育て応援ガイドに町の公園マップを掲載している。	公園は遊び場・憩いの場・緑地等多様な機能を有している。個別にその特性を活かした空間となるよう充実を図る。	B計画していた取組どおり進めることができた	予定していた改修は実施している。	—	—	—	工事・修繕 計2,885千円 ・三吉野桜木中央公園(ネット遊具、ロッキングハッピー) ・三吉野4号公園(滑り台、複合遊具) ・語らいとふれあい広場(複合遊具2) ・中野地域多目的広場フェンス設置 ・中野地域多目的広場ポストコーン ・諏訪下児童遊園プランコ ・スポーツパーク遊具
2	町民課長 いきいき健康課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	保険料コンビニ収納の実施検討	町税については実施済みであるが、更に「誰でも利用できる」「いつでも利用できる」よう利用者の利便性の向上を目指し、介護保険料・後期高齢者医療保険料に公金コンビニ収納代行サービスを利用したコンビニ決済の導入を調整・検討する。	検討	構築	開始	継続	継続	—	—	—	取扱件数 介護保険料200件 後期高齢者医療保険料500件	取扱件数 介護保険料400件 後期高齢者医療保険料1,000件	システム担当課と所管課において後期高齢者医療システムへのコンビニ収納導入に向けた調整を実施(課題確認等含む)。	導入に向けた検討を継続し、課題解決に向けた取り組みを実施していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	導入に向けた検討を開始した。	—	—	—	
3	町民課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	「書かない窓口」の推進	転入・転出・出産・死亡等の手続きの申請書作成について、聞き取りやマイナンバーカードの活用等により職員が申請書作成を支援するとともに、その情報を連携することで複数の申請書に同じ内容を何度も書かずに済むよう「書く負担」の軽減を図る。 住民の負担軽減のほか、手続きの効率化により感染症流行下での庁舎内滞在時間の短縮を図る。	事例研究	事例研究	事例研究	システム検討	スモールスタート	—	—	—	—	—	令和5年2月より開始されたマイナポータルを利用した転入転出ワンストップサービスを利用して転入された方の転入届について、世帯主氏名、届出人署名のみ記載の届出書とした。	関連する他部署での利用も視野に入れ、住民の利便性を考えた「書く負担」を軽減するしくみを、模索する。	B計画していた取組どおり進めることができた	マイナンバーカード所有者による転入転出ワンストップサービスを運用開始した。	—	—	—	
4	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	住民の意見収集	webアンケート活用等によりさらなる広聴の充実を図り、広く住民の意見を収集・反映できる自治体運営を目指す。	事例研究	実施				—	—	—	—	—	一部の部署でWebアンケートの活用を開始している。	事務の負担軽減を図りながら住民の意見収集を行い、施策に反映する取組を全課で進めている。	B計画していた取組どおり進めることができた	Webアンケートの活用が進んでいる。	—	—	—	
5	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	伝わる情報発信	ホームページ・SNSなどの運用において、「伝える」から「伝わる」情報発信を研究し、わかりやすい町政情報の発信に努める。	HP改善	SNS充実				ホームページアクセス件数1,008,000件/年	ホームページアクセス件数1,014,000件/年	ホームページアクセス件数1,020,000件/年	ホームページアクセス件数1,025,000件/年	ホームページアクセス件数1,030,000件/年	だれもが利用しやすいホームページを構築し、WEBアクセシビリティの向上を図るため、専門知識のある業者との支援業務委託を締結しホームページの改修を行った。	今後も、多様化する住民ニーズに対応した、だれもが利用しやすい「伝わる情報発信」に努める。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり改善できた。 R5アクセス件数955,596件	—	—	—	主なホームページ改修内容 ・デザインの刷新→スマートフォン・タブレットでも見やすいデザインに変更。 ・情報を探しやすい→ページ上部に「キーワード検索」を配置。 ・「ごみ分別検索機能を追加・行政メールの災害情報等(自動配信情報)をHPにも自動表示する機能を追加。
6	学校教育課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	教育委員会広報「教育ひので」の発行回数見直しと教育委員会ホームページの充実	教育委員会広報「教育ひので」の年間発行回数を4回発行から3回発行にするとともに、減となった1回分の内容を教育委員会ホームページに掲載する。 また、学校の取組や教育委員会の施策について、積極的なホームページ記載、後場1階のデジタルサイネージの活用、プレスリリース等、様々な機会や方法で周知する。	発行回数減 HP掲載の実施	継続	継続	継続	継続	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年3回(7・11・3月)の発行に改正。 教育ビジョン2023を推進するため、HP、町公式ツイッター、プレスリリースなどデジタル媒体や報道機関との活用を推進し、経費削減に繋げた。	年3回(7・11・3月)の発行を継続。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり達成。	—	220	発行回数減 印刷製本、配布委託費の前年比較	
7	各課長	【推進項目1-③】窓口業務ワンストップ化の検討	窓口業務ワンストップ化の検討	複数の手続きが必要な場合でも、ワンストップで手続きが完結するよう窓口業務のワンストップ化の検討を進める。窓口を何度も行き来したり、同じような書類の複数記入や重複する説明を受けずに済む仕組みづくりに取り組み利便性の向上を図る。 まずは令和6年度の子ども家庭センターを開設し、子どもや家庭に関する相談支援窓口のワンストップ化を実現する。また、その他の分野においても他自治体の事例等を研究しながら随時ワンストップ化を検討していく。	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	—	—	—	—	—	・子ども家庭センター開設に向け、相談支援体制強化のための研修に参加、一つの相談から効果的な支援につなげるよう、取り組み方法を検討した。 ・保険関係の業務で送付先の変更届を庁内で統一。	・住民の利便性向上及び業務効率化のため、「書かない窓口」と合わせて検討していく。 ・児童・生徒の相談支援について、子ども家庭センターと教育委員会との情報共有を図るため、統一システムの導入等連携して取り組んでいく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・令和6年4月に子ども家庭センターを設置。 ・システム導入をせずとも進められる改善を進めている。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法		
8	生活安全安心課長 いきいき健康課長 学校教育課長	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	公共交通の一体的な運用の検討	公共交通サービスが事業ごとに提供されているが、個別の運用となっている。公共交通という総括的な視点から、一体的な運用など、事業の効率化について検討を進める。	調査	研究	検討	方針決定		—	—	—	—	—	一体的な運用についての検討が進んでいない。	組織横断的に情報を共有し公共交通のあり方について検討するため、推進体制について検討する。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	検討が進んでいない。	—	—	—		
9	企画財政課長 総務課長	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	デジタル化推進体制の検討	自治体DXの推進に向け、実効性の高い推進体制の在り方を検討する。 自治体DXにおいては、全庁的な取組みや複数の課に跨る取組みなど従来の組織体制では、実効性の確保が難しい点があることから、横断的な推進体制について検討していく。	検討	構築	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・管理職で構成される日の出町デジタル化推進会議及び各課OAリーダーで構成される日の出町デジタル化推進ワーキンググループを設置。 ・6年度の組織改正でDX推進担当係長の配置を決定。	・左記の体制を活用しつつ、必要に応じて該当となる部署の職員で構成する一時的なPTを構成して取り組んでいく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりの検討を実施	—	—	—		
10	各課長	【推進項目1-⑤】会議・打合せの合理化・効率化	会議・打合せの合理化・効率化	「会議＝コスト」としての認識を持ち、上限時間の設定や資料の事前配布、会議の目的の明確化や参加者の見直しなど、今までの当たり前を見直し、会議・打合せの合理化・効率化による時間の有効活用につなげていく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・WEB会議を実施するための環境を整備。 ・会議資料の事前共有を進めている。	会議の目的を踏まえた会議体の統合や会議開催回数の検討について全課で共通認識をもって進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・一部ではあるがオンライン会議を導入している。 ・会議資料の事前共有が進みつつある。	—	—	—		
11	学校教育課長 学校給食センター所長	【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進	あさる野市との新学校給食センターの共同設置	日の出町学校給食センターは建築から40年余りが経過し、施設の老朽化が著しく、「学校給食衛生基準」に適合していないため、施設の建て替えが必要である。 当町と同様に施設の老朽化という共通の課題を抱えている隣接市のあさる野市と学校給食センター共同設置運営に係る広域連携を進める。	計画・設計	計画・設計	建設	供用開始	共同運営	—	—	—	—	—	・令和5年7月に共同プロポーザルにより設計業務委託契約を締結。 ・同年8月に「専門部会」「分科会」を立ち上げ、具体的な協議に着手している。	新給食センター建設に向けた様々な課題について、「検討委員会」及び「専門部会」にて協議を進め、令和6年度中の実施設計完了を目指す。	B計画していた取組どおり進めることができた	両市町の事務局を中心に、「検討委員会」「専門部会」「分科会」において、スケジュールの把握と役割分担がされたことにより、予定通り進めることができた。	—	—	—	—	
12	生活安全安心課長	【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進	プラスチックごみの資源化	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行による、プラスチックのリサイクルを確立し、西秋川衛生組合で行っているサーマルリサイクルから再資源化への転換に向けた検討を進める。	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	—	—	—	—	—	西秋川衛生組合構成市町村において再資源化にもけた検討が進んでいない。	西秋川衛生組合構成市町村と歩調を合わせ検討していく。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	検討を進めることができていない。	—	—	—		
13	企画財政課長	【推進項目1-⑦】公共施設等の管理と有効活用	建築図面のデータ保存	昭和から平成に掛けて建築された施設の図面が紙ベースとなっており保管されている。図面を電子化することで、全庁でデータを共有し、公共施設の適切な管理につなげる。	対象図面の選定データ化	継続		クラウド化システム導入	継続	継続	データ化率10%	データ化率20%	データ化率30%	データ化率40%	データ化率50%	図面のデータベース化は概ね80%進んでいる。	引き続き図面を紙媒体からデータベース化していく。今後はこのデータをクラウド化するためシステムを構築するの、掲載板にPDFデータとして閲覧可能な状態としておくのが運用方法を検討する。	B計画していた取組どおり進めることができた	データベース化は進んでいる。	—	—	—	
14	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	事務事業評価に基づく予算配分	限られた予算の「重点化・適正化」に向け、事業評価に基づく適切な予算配分を行う。	研究・検討実施・検証	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	R6予算査定において評価結果を参考として活用した。	引き続き参考にするとともに、所管課において評価結果を踏まえた予算要求となるように促していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	評価を踏まえたヒアリング・査定を実施した。	—	—		「事務事業評価に基づく予算配分」となっているが、本来は「事務事業評価に基づく事業見直し」があり、それに基づく予算要求に対するの予算配分となるべき。	
15	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	積立基金の適正な管理・運営	基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、運用するために設けられるものである。これまで財政調整基金の充足を優先してきたところであるが、一定額の積立が実現したことから、財政調整基金以外の特定目的基金についても、将来の計画に照らし、目的に即した管理・運営を行う。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	数値目標としての現在高維持は達成した。また、新学校給食センター整備に向け、社会資本等整備基金へ積み増しを行った。	財政調整基金は目標額を維持する。社会資本等整備基金は、活用が決まっている分を別建ての基金にできないか研究を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	数値目標とした現在高維持を達成したほか、社会資本等整備基金へ3千万円の積み増しを行った。	—	—	—	基金の管理・運営の前提として、将来の見通しが必要であるが、現時点では将来計画がない、またはあっても流動性が高く、基金管理の都合だけではない、過度な管理・運営に向けた前提が整っていないと考えている。	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
16	町民課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	国民健康保険財政健全化の推進	現在、財政健全化計画に基づき赤字解消を進めている。毎年度+3%の税率改定を行うことにより、計画では令和15年度で赤字解消となるため、引き続き財政健全化への取り組みを続けていく。	継続 赤字解消に向けた税率改定の実施	継続	継続	継続	継続	国保税改定率(R4比)+2.97%	国保税改定率(R5比)+3%	国保税改定率(R6比)+3%	国保税改定率(R7比)+3%	国保税改定率(R8比)+3%	計画どおり+2.97%の税率改定を行った。	社会・経済情勢等の被保険者を取り巻く状況を踏まえ慎重に検討しつつ、引き続き取り組みを続けていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに増額改定を行った。	9,296	—	保険税改定案作成時の影響額試算値改定率2.97%	
17	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	入札方法の研究	ここ数年、入札不調が増加傾向にある。予定された事業が年次計画どおり執行できるよう入札不調を回避できる方法を研究する。	検討・研究・試行					—	—	—	—	—	早期発注を担当課に呼び掛けており、R5年度はR4年度に比べて早期に発注ができており、不調も減少した。	引続き、早期発注を呼びかけ徹底する。また、R7年度電子契約導入に向けた準備を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	早期発注により、入札不調が減少した。 (参考)不調不落件数 R4 28件 R5 13件	—	—	—	
18	各課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	予算積算の適正化	新型コロナウイルス感染症や人口構成の変化、各種制度変更などにより、これまでの積算ルールでは実態にそぐわないケースが生じており、不用額も増加傾向にある。積算ルールの適合性を改めて検証するとともに前年決算額を上限とするなど予算の過大積算の抑制に努める。	取組	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	予算編成方針で予算積算に関する注意点を周知、各課で直近の実績値を分析・検証し、予算要求を行った。	不用額の発生を極力抑制するため、仕様の精査や適正な見積の徴取、類似する事業等を参考とし、過大な予算要求を行わないよう引き続き周知していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	予算編成時点での周知及び各課での取り組みを進めている。 積算方法にばらつきがあるため、今後も周知を継続していく。	—	—	—	
19	税務課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	町税の収納率の向上	適正で公正な課税事務を大前提とし、職員の債権管理、回収のノウハウの向上、継承のほか、法的措置の積極的な実施による債権回収の強化を図り、徴収率の向上を推進する。	継続 口座振替の推進	継続	インターネット 公売導入検討	継続	継続	現年課税分徴収率99.4%	現年課税分徴収率99.4%	現年課税分徴収率99.5%	現年課税分徴収率99.5%	現年課税分徴収率99.6%	搜索を3件実施。 口座振替を推進するための周知を実施。	引き続き積極的な滞納整理業務を行っていくため口座振替促進キャンペーンの実施を予定。	B計画していた取組どおり進めることができた	目標徴収率99.4%に対し、収納率実績は99.5%であり目標は達成された。口座振替推進のための周知を実施した。	—	—	—	
20	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	ふるさと納税促進	ふるさと納税制度は、ふるさにと貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを活かせるよう、その地方公共団体(都道府県や市町村)に寄附という形で収めていただき、その寄附金が住民税などから軽減される制度である。 制度趣旨に従い、ふるさと納税の促進を図る。	検討・調整	検討・調整	実施	継続	継続	寄付額20万円	寄付額20万円	寄付額100万円	寄付額100万円	寄付額100万円	産業観光課と連携し、ポータルサイト活用に向け、業者選定・打合せを行った。	町内業者と連携を図り返礼品を充実させ、ポータルサイトの利用を開始する。	A計画していた取組を超える進捗が図れた	R7から前倒しし、R6からのポータルサイト活用に向けた準備に取り掛かった。	—	—	—	令和5年度 個人(町外在住)からの寄付額9万円
21	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設等の敷地への自動販売機の設置	財産の有効活用と財産運用収入を確保するため、公共施設の敷地や公園等行政財産用地のスペースに積極的に自動販売機を設置する。また、飲料確保など防災機能の充実も併せて図っていく。	現場調査	設置準備	設置	継続	継続	—	—	設置台数3箇所	設置台数3箇所	設置台数3箇所	町内で設置場所を検討中。やまびこホールや野鳥の森管理棟などが考えられる。野鳥の森管理棟についてはゴミの問題があるため所管課と協議が必要である。	設置場所を決定し、令和7年度の設置を目指す。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	設置場所が具体的に担当課と協議できていない。	—	—	—	
22	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	普通財産の売却	町有財産の状況把握を行い、普通財産となった物件を積極的に売却し、歳入確保を図るとともに、維持管理経費の削減を図る。	遊休地 整理売却地の選定	土地測量 不動産鑑定	公募・入札・契約	検討	継続	—	—	売却2件	—	—	普通財産で売却可能と思われる土地について精査しきれていない。宮本については過去に売却の公募を行ったが、買い手がつかなかった経緯がある。西側と南側が砂防地区として指定されており、建物を建てる際に費用がかさみ、結果的に高い値段となってしまう。その他の土地については検討中である。	普通財産について整理し、再度、売却可能な普通財産を選定する。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	普通財産の売却について、具体的に業務を遂行できなかった。	—	—	—	
23	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設のネーミングライツ(命名権)導入	公共施設、道路などの維持管理財源の確保、民間企業団体等へ地域活動及び社会貢献の場を提供することを目的として、公共施設(公園やグラウンド、道路を含む)のネーミングライツ事業を実施する。	候補施設選定要項作成	導入	継続	継続	継続	—	実施	実施	実施	実施	導入に向けた各自治体の情報収集に留まった。	令和6年度に選定要領を策定する。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	候補施設選定及び要項作成が進んでいない。	—	—	—	
24	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	官公庁オークションの活用	官公庁オークションの活用を推進し、公有財産の売却による歳入確保を図るとともに、リユースを推進していく。	研究・実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	令和6年度に官公庁オークションによる物品売却を試験的に実施し、その後全庁に広げていく。	6年度に官公庁オークションによる物品売却を試験的に実施し、その後全庁に広げていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	契約事務規則を改正し、6年度以降官公庁オークションを実施できる体制となった。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
25	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	補助金等の適正化	環境の変化やこれまでの交付の効果の踏まえ、補助金の交付内容の精査並びに目的の明確化を図り、補助金等の適正化に努める。			検証	調整・実施		—	—	—	—	—	・補助金見直しに係る統一的な考え方を示したガイドラインを策定。 ・一部補助金について削減を実施。	5年度に策定したガイドラインに基づき各課で精査、検証し予算編成に反映させる。	B計画していた取組どおり進めることができた	ガイドラインの策定及び一部補助金の見直しを実施。	—	1,330	夏まつり補助金△1,000千円 その他補助金△330千円	
26	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	特別職給与削減	収入構造の変化を踏まえ、特別職の給与削減により歳出の抑制を図る。	実施	継続	継続	継続	継続	削減率(R4比) 町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比) 町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比) 町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比) 町長△20%副町長△10%教育長△10%	削減率(R4比) 町長△20%副町長△10%教育長△10%	計画どおり実施している。	計画に基づき継続する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに実施できた	—	3,516	町長790千円×20%×12月 副町長690千円×10%×12月 教育長660千円×10%×12月	
27	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	庁用車の削減等	町長車で使用している車両を廃止し、副町長車と兼用することにより、車両維持費を抑制する。	町長車廃止					町長車1台廃止	—	—	—	—	町長車は令和4年度中に廃止売却、町長車と副町長車を兼用し運用している。	引き続き、可能な限り車両維持費を抑制していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	予定を前倒しすることができた。	—	150	町長車の直近の車検代	参考:令和4年度町長車売却(官公庁オークション)32.6千円(物品売払収入R5.3.20)企画財政課管財係
28	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	ユートピアホールのLED化	日の出町役場(本庁舎)、教育センターの照明器具(屋外照明含)に係る電気代(光熱水費)を抑制するため、照明器具をLED化し電気使用量を抑制する。		設計	工事			—	—	—	電気料金△37万円	電気料金△37万円	令和6年度設計委託に向けた予算確保等の準備を行った。	LED化に向けた設計委託を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	予算確保し設計委託の準備を行った。	—	—	—	設計費 5,506,000円(予算額) 想定工事費 91,960,000円(計画策定時概算額)
29	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	事業用賃借地の整理	現在の利用状況及び将来の利用見込みも含め、賃借地の整理を行い、費用対効果の視点から返却や買取りなど見直しを進める。	調査	検討まとめ	返却・実施	返却・実施	返却・実施	—	全件	10件	10件	10件	・各課の土地賃貸借を取りまとめはいるが、検討状況に遅れがある。 ・借地1箇所について、5年度末をもって返却することを決定。	更新時期に返却や買取りなどを促していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	検討に遅れが見られる。	—	—	—	令和6年度に見込まれる効果額425千円(年間賃借料)
30	まちづくり課長	【推進項目2-③】歳出抑制	下水道事業工事費積算方法の見直し	公共下水道事業における公設污水枳工事費積算について、外部委託による積算方法から単価契約による自庁積算の方法へ見直しを行う。	自庁積算へ変更	継続	継続	継続	継続	0円	0円	0円	0円	0円	他市町の状況を調査するなど情報収集を行い、また、都市づくり公社の技術的協力を得て、施工者11社と単価契約して適切に業務執行する体制となった。	取組を継続する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進めた。	—	360	@51,448円×7件	
31	各課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しに関する指針による受益者負担の適正化により、持続可能な行政サービス提供の維持を図る。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	①使用料・手数料の見直し指針に基づき、改定の要否について調査を実施。5年度は料金改定なし。 ②スポーツ推進委員事業参加費について見直しを実施(100円→300円)。	①毎年度調査を実施し、改定の要否について確認を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	11	—	[R5事業] グラドゴルフ9名、ボッチャ教室16名、ニコースポーツ体験会18名、町民ウォーキング14名 計57人 100円:5700円⇒300円:17,100円	②スポーツ推進委員事業について、保険代のみの負担としていたものを講師謝礼等その他経費についても対象とした。
32	生活安全安心課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	ごみ袋料金改定の検討	プラスチックのリサイクル開始に伴い、プラスチックごみ分別推進に合わせ、適正なゴミ袋の料金設定を検討する。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	プラスチックのリサイクルへの検討が進んでおらず、それに伴い、ごみ袋料金改定の検討が進んでいない。	プラスチックのリサイクルの開始などの状況を見極め検討をしていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	プラスチックごみの資源化の遅れに伴う料金改定の検討について、遅れがみられるため。	—	—	—	
33	まちづくり課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	下水道使用料金改定の検討	公共下水道事業の使用料収入は、今後の人口減少等に伴い有収水量の減少が予測され、減収が見込まれている。 一方、流域下水道事業汚水処理等に係る負担金が増となる見込みであること、また、日の出町下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対応等の経費増が見込まれることを踏まえ、下水道使用料の適正化を検討する。	検討	検討	検討委員会開催 条例改正	改定	検討	—	—	—	—	—	経営戦略の策定作業を行い、下水道使用料の適正化を推進している。	経営戦略により状況把握した内容を基に料金改定の検討を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進めた。	—	—	—	経営戦略の策定では、経営戦略対象期間中の平均で経費回収率100%を達成できない状況。また、資産維持費を考慮すると平均の回収率は76%まで低下、汚水処理に必要な費用を使用料で回収できていない状況であり、今後使用料の見直しを検討する必要が生じている。
34	各課長	【推進項目2-⑤】公共施設の総合的なマネジメント	公共施設マネジメントの推進	将来の人口減少や財政状況等から、現在ある建築系公共施設をそのまま維持することは困難であり、将来に向けた適正な施設配置を具体的に検討していく必要がある。 公共施設等長期保全計画(ロードマップ)に示された施設の存続方針を踏まえた将来の統廃合を考慮して、集約化、複合化、用途見直し、機能改良等を慎重に検討していく。	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	20件	20件	20件	20件	20件	102の公共施設を5年間かけ今後の方向性を示すため、所管課のヒアリングを実施、ヒアリング等を踏まえ21施設程度方向性を打ち出した。	残りの4年間で引き続き20施設程度の方向性を打ち出す。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	21施設の施設の方向性を打ち出したが、町としての方針決定ができていない。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
35	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	次世代育成クーポン事業の見直しと未来わくわく支援金の新設	次世代育成クーポン事業の見直しを行い、支給額を月額10,000円から月額5,000円へ減額、また、クーポン配布を廃止し全額を口座振込に変更することにより、利便性を高めつつ事業全体に対する歳出の抑制を行い、安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。 (令和5年度に限り、支給額を月額7,000円とする経過措置あり)	新制度移行(経過措置)	(経過措置終了)	継続	継続	継続	削減額(R4比) △ 9370 3	削減額(R4比) △ 1289 10	削減額(R4比) △ 1282 02	削減額(R4比) △ 1273 86	削減額(R4比) △ 1266 25	未来わくわく支援金の支給開始。 経過措置により、令和5年度に限り、支給額を月額7,000円とした。	令和6年度から、支給額を月額5,000円とし、事業を継続する。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおりに事業を進めることができました。	—	83,475	支援金の前年比増減額(対象者数の自然増減による影響等を含む) 認定児童数 R4 2,270人 R5 2,161人	支援金 R5 170,030千円 - R4 253,505千円
36	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年育成支援金事業の見直しと未来旅立ち支援金の新設	青少年育成支援金事業の制度を廃止し、代替策として義務教育修了者に未来旅立ち支援金を新設し児童一人当たり10万円を支給することで、子育て支援策を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。	新制度移行	継続	継続	継続	継続	削減額(R4比) △ 2530 0	削減額(R4比) △ 2065 5	削減額(R4比) △ 2058 9	削減額(R4比) △ 2044 1	削減額(R4比) △ 2027 5	未来旅立ち支援金の支給を開始、児童一人当たり10万円を支給。 経過措置により、令和5年度に限り、高校生年代のこどもにも10万円を支給。	令和6年度から、中学を卒業することにも対して、1人につき10万円を支給する。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおりに事業を進めることができました。	—	△ 21,830	支援金の前年比増減額(対象者数の自然増減による影響等を含む) 認定児童数 R4 429人 R5 中3 168人 高校生 422人	支援金 R5 64,400千円 - R4 42,570千円 ※5年度は、制度切り替えに伴う経過措置として高校生年代のこどもがいる世帯へこども1人につき10万円を支給(47,400千円)
37	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年医療費助成の見直し	東京都による高校生等医療費助成制度開始に伴い、重複となる制度を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する(令和5年度以降は、東京都が実施予定の「高校生等医療費助成事業補助」に準拠)。 なお、町としては所得制限や自己負担を設けないことで東京都の制度を補完し、実質的に高校生年代の医療費無償化を継続していく。	都制度へ移行	継続	継続	継続	継続	削減額(R4比) △ 4000	削減額(R4比) △ 4378	削減額(R4比) △ 4357	削減額(R4比) △ 2163	削減額(R4比) △ 2153	東京都の高校生等医療費助成事業補助に準拠し、高校生等医療費助成制度を4月から開始。 所得制限や自己負担を設けないことで実質的に高校生年代の医療費を無償化。	前年度に引き続き事業実施。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおりに事業を進めることができました。	—	4,812	医療費の前年比増減額(対象者数の自然増減による影響等を含む) R4 申請者数272人 R5 医療証交付者数471人	医療費 R5 1,793千円(決算額9,760千円 - 都補助金充当額7,967千円) - R4 6,605千円
38	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	こども家庭センターの設置推進	「児童福祉法と母子保健法の改正(令和6年4月)により、区市町村は、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の組織を一体化した相談機関として、全てのこども・家族・妊産婦の一体的な相談を行う機関としての「こども家庭センター」の設置が努力義務とされている。 切れ目のないきめ細やかな支援の実現に向け、設置への取組を進める。	準備	設置・開設	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	令和6年度のこども家庭センター開設に向けた準備。	母子保健・児童福祉相互に業務の理解を図り、こども家庭センター機能を発揮する。	B計画していた取組どおり進めることができました	こども家庭センター設置に向けた調整会議の開催 国から示されるガイドラインに基づき作成するサポートプランを母子保健・児童福祉と協議した。	—	—	—	
39	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	高齢者医療費助成制度の見直し	少子高齢化の進展・令和4年10月からの窓口負担割合の見直し等の影響から助成額は今後爆発的な増加が予想される。限りある町の財源の中で「持続可能な制度の構築」を図っていくためのより実現性のある制度を模索し、抜本的な見直しを進める。	新制度周知	新制度移行	継続	継続	継続	—	削減額(R4比) △ 5582 7	削減額(R4比) △ 5582 7	削減額(R4比) △ 5582 7	削減額(R4比) △ 5582 7	資格対象者・新規資格取得者等に対し、令和6年度からの制度見直しに向けた周知を実施。 また、制度見直しに対応するため、システム改修を実施。	新制度移行後の安定した制度運用に取り組む。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおり周知を実施。	—	—	—	
40	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気で健康に長生き医療費助成制度の廃止	社会情勢が大きく変化し、制度開始当初では成立立っていた保険者との関係性が成立せず、正確な高額療養費等を把握できず、公平な助成額の振込が難しくなっている。元気な高齢者を増やす取組への転換を図るべく、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止				—	削減額(R4比) △ 4370 0	削減額(R4比) △ 3917 8	削減額(R4比) △ 3811 2	削減額(R4比) △ 3526 2	資格対象者・新規資格取得者等に対し、令和6年度からの制度廃止に向けた周知を実施。	助成保留分、2年間の遡及申請分等に対応するための体制づくりに取り組む。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおり周知を実施。	—	—	—	
41	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	がん医療費助成の廃止	助成額の算出における正確性の確保が困難であること、また公平性の観点から廃止する。	制度廃止周知	制度廃止	—	—	—	—	削減額(R5比) △ 8,055 千円	削減額(R6比) 0	0	0	全認定者へ通知、更新勸奨通知に同封、新規認定者には窓口で説明等、制度廃止について幅広く周知を行った。	助成保留分、2年間の遡及申請分等に対応するための体制づくりに取り組む。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおり周知を実施。	—	—	—	
42	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気に長生き奨励金の見直し	超高齢社会の進展に加えて、近隣自治体と比べて手厚い支給となっていることから見直しを行う。 また、本事業の見直しに併せて「敬老福祉大会記念品」についても廃止する。	新制度周知	新制度移行記念品廃止	継続	継続	継続	—	削減額(R4比) △ 2557 5	削減額(R4比) △ 2557 5	削減額(R4比) △ 2557 5	削減額(R4比) △ 2557 5	広報誌等において周知を行った。	新制度について周知し、円滑な事業運営を行う。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおり周知を実施。	—	—	—	
43	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気福祉増進事業の廃止	「元気で健康に長生き医療費助成制度」の趣旨普及のため、前年度(前年の4月1日～3月31日まで)、医療費助成の助成を行わなかった受給者を対象に、健康表彰として表彰状と記念品を贈呈しているが、「元気で健康に長生き医療費助成」事業の見直しに伴い、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止周知	廃止			—	—	削減額(R4比) △ 397	削減額(R4比) △ 397	削減額(R4比) △ 397	令和7年度からの事業廃止に向けた周知を実施。	令和7年度からの事業廃止に向けた周知を実施。	B計画していた取組どおり進めることができました	計画どおり周知を実施。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
44	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	寝たきり高齢者支援手当の見直し	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域連携及び包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組みを検討していく。		見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	実施	－	－	－	－	－	－	検討から開始する。	E取組時期に達していないため、評価なし	－	－	－		
45	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	人間ドック助成事業の見直し	現在の助成事業の根拠となっている例規の改廃、さらに本事業の財源となっている補助金の段階的な縮減に伴い、今後の健診事業との関連性を考慮し、一部事業の廃止を含めた見直しを行う。	要綱等の制定	事業開始	継続	継続	継続	－	－	－	－	－	見直しの検討を行い、新たな事業を開始している。	見直しに向け検討していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	新たな事業を開始した。	－	－	－	
46	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	温泉宅配便の廃止	個人宅配による給湯設備(浴槽)等の変色や破損等の恐れ、さらに衛生管理面の観点から、廃止する。	制度廃止周知	廃止				－	削減額(R4比)△1800	削減額(R4比)△1800	削減額(R4比)△1800	削減額(R4比)△1800	利用者へ個別に周知を行った。9月に事業を廃止した。	－	A計画していた取組を超える進捗が図れた	5年度末廃止予定のところ、9月に廃止。	－	－	－	
47	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	介護予防教室のデジタル化	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の二次的健康被害が危惧されている。多くの高齢者が介護予防を取り組んでいたためより多角的な視点に立った事業を実施する。	検討・試行(オンライン教室、動画配信)	事業開始(オンライン教室、動画配信)	(オンライン教室、動画配信)	(オンライン教室、動画配信)	(オンライン教室、動画配信)	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	アプリの活用について検討を行った。	専門職が中心となり、検討を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	検討を行った。	－	－	－	
48	総務課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	電話交換業務委託の廃止	令和2年11月より直通電話(ダイヤルイン)を導入し、町民への浸透も進んできたことから電話交換業務の委託の廃止を検討する。	検討	検討	廃止			－	－	削減額(R4比)△3643	削減額(R4比)△3643	削減額(R4比)△3643	ダイヤルイン導入以降の代表電話への入電状況を調査し、電話交換業務の廃止について検討を行った。	行政サービス及び費用対効果を総合的に比較検討し、更なる検討を図る。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりの検討を実施。	－	－	－	
49	いきいき健康課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	敬老福祉大会の開催方法の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度以降、中止となっていることから、ポストコロナに向けて実行性のある開催方法について見直しを行う。	見直し実施	実施	実施	実施	実施	－	－	－	－	－	従前の敬老福祉大会から、表彰及び撮影会、映画鑑賞へ事業内容等を見直した。	引き続き、事業の検証、見直しを含め、継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	従前の敬老福祉大会から、表彰及び撮影会、映画鑑賞へ事業内容等を見直した。	－	778	令和5年度の開催経費と平成31年度の敬老福祉大会(前回の開催)との比較。介護人謝礼や会場設営費等が減となった。	
50	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	都市計画マスタープラン等の見直し	新たな土地利用・事業計画及び現土地利用計画の見直しを検討し、「都市計画マスタープラン」の見直しを図る。また、これまでは「都市計画マスタープラン」と同時に「緑の基本計画」を策定していたが、この内容についてはマスタープランに含め、作業及び財政上の効率化を図る。	策定	策定				－	－	－	－	－	令和5年度は全体構想素案をまとめた。	6年度において地域別構想、実現化へ向けて検討し、都市計画マスタープランを策定する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り、全体構想素案をまとめることができた。	－	－	－	
51	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	地籍調査事業の休止	これまでの取り組みにより他市町村に比べ高い進捗率となっている。社会情勢の変化により優先的・重点的に取り組むべき課題(空き家対策や公園の充実など)も生じてきたことから資源の再配分のため、一時休止する。		R9まで休止	継続	継続	継続	削減額(R4比)△2748	削減額(R4比)△4079	削減額(R4比)△4079	削減額(R4比)△4079	削減額(R4比)△4079	5年度は地籍調査は行っていない。4年度調査地区の閲覧等を実施し、認証請求を東京都へ行った。	認証され登記が完了する。推進項目のとおり、9年度まで調査休止する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り、事務を進めた。	－	2,755	前年比(一般財源)による比較 R4:16,280千円 うち、補助金12,210千円 一般財源:4,070千円 R5:5,258千円 うち、補助金3,943千円 一般財源:1,315千円	休止することで、未調査区域において、仮に土砂災害などが発生した場合、復旧作業での土地境界を明確化することは困難である。また、事務引継ぎがスムーズにできなくなる懸念がある。
52	生活安全安心課長 産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	機関車バスの廃止	武蔵五日市駅からつるつる温泉までを結ぶ路線バスのうち機関車バスについて、老朽化に伴う修繕費の増大並びに安全管理の観点から廃止する。	廃止売却の検討					削減額(R4比)△9100	削減額(R4比)△9100	削減額(R4比)△9100	削減額(R4比)△9100	削減額(R4比)△9100	・R5.3.31をもって運行終了。 ・機関車バスの後利用を公募し、選定を行った結果、「青春号を活用した町興し隊」へ売却した。	－	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり廃止ができた。	600	10,318	路線バス運行に伴う補助金 R5 2,358千円-R4 12,676千円 歳入:車両売却	廃止に伴い、車両の維持管理費が削減されたことによる減額。
53	企画財政課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	日の出町土地開発公社の見直し	公社を活用しての公共用地先行取得の効果が薄れたことから、廃止を含め検討する。	見直し検討					－	－	－	－	－	他の自治体の事例を収集中である。	引き続き解散すべきを検討する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	日の出町土地開発公社の情報収集に努めるにとどまった。また、今後の活用について利用の可能性も浮上したため解散への懸念事項がある。	－	－	－	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
54	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	肝要の里の見直し	肝要の里は、地域農産物の加工や食体験等、農業関係施設として平成12年度から運営実施している。 計画では年間利用人員を約1万人としイベント等も開催していたが、コロナ禍の影響もあり近年の利用人員は5～6千人で推移しており、さらにトマトの加工品がなくなったことや物価高騰などにより、指定管理委託料をもってしても経営は非常に厳しい状況である。 このような状況を踏まえ、今後の運営について国や東京都と連携しながら、何が出来るか、どのような方法や活用の仕方があるのか検討していく。	検討	検討	方針決定			－	－	－	－	－	補助事業で取得した財産の処分等について東京都と打合せを行い、今後の町の利用方針により手続きについて協議することを確認した。	町の利用方針の決定後に東京都と協議を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	町の利用方針決定後でないとし続きを協議することができないことを確認した。	－	－	－	
55	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	町民農園貸付事業の見直し	地権者の申し出による農地の返却に伴う区画整理を進めるとともに現在複数区画貸付者が多数いることから区画面積を増やすことを併せて検討していく	区画変更の周知	区画変更更新手続き				－	－	－	－	－	区画変更に伴う令和6年度の利用期間の短縮について広報した。 区画面積、区画数の検討案を作成している。	条例等の改正利用者募集	B計画していた取組どおり進めることができた	広報や問合せの対応により事業の見直しを周知した。	－	－	－	
56	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	学力向上事業の一体的な充実	・児童生徒一人一台に配備されたタブレット端末をはじめとするICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実させ学力の向上を図る。 ・漢字習得の取組については、従来の漢字検定事業を小学校5年生と中学校2年生対象の重点化した取組とするとともに、様々な学習用デジタルアプリケーションを活用して漢字学習を充実させるハイブリッド型の取組として充実させる。 ・教育研究指定校事業を令和6年度から教育研究奨励事業へと発展させ、特定の学校への予算・人的支援を全校への拡大し、研究の成果を町内全校で共有する共創的教育研究活動として授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図る。	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	一体的な充実	－	－	－	－	－	ICT環境に障害があり、本来目指すべき取組みに至っていない。 よって、タブレットを活用した取組みは進捗していない。その他は、計画どおり順調に進捗した。 障害となっているアクセスポイントの再配置を行う調査を実施。 共創的教育研究活動については、教育研究指定校事業を教育研究奨励事業への発展させていくことを今後の校長連絡会において示していく。	アクセスポイントの再配置は調査結果に基づき、6年度に工事を実施予定。その他は、教育ビジョン2023との整合を図り取組む。共創的教育活動については、教育研究指定校事業を教育研究奨励事業への発展させていくことを今後の校長連絡会において示していく。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	タブレット端末を活用した取組みに進捗が無かったため。	－	－	－	
57	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	中学校教育用コンピュータの見直し	GIGAスクール構想により生徒一人一台のタブレット端末の配備がなされたことにより、各中学校のパソコン室の教育用コンピュータをリース期間終了に合わせ、廃止する。		リース終了・廃止				－	－	－	－	－	令和6年11月の期間満了を中学校に周知し、同意を得ている。	廃止に向けて取組む。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに達成。	－	－	－	
58	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	特別支援教育関連事業の一体的な充実	巡回相談や自立支援事業について見直しを行い、削減した予算を再配分することで、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設など、多様化する生徒のニーズへ対応していく。 また、心理専門職員や指導主事を学校へ派遣し、特別支援教育に関わる校内委員会において、指導・助言を行う等、学校の組織的対応力の強化、教員の特別支援教育に関する理解を深め、対応力の向上を図る。	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設心理専門職員や指導主事の学校派遣	継続	継続	継続	継続	巡回相談各校2回→1回 メンタルケア530時間→年440時間					自立支援事業におけるメンタルケアの雇用時間減による予算抑制、支援教育関連事業におけるスーパードイザ巡回相談の実施回数減による予算抑制を行った。右記のとおり財政的效果があった。	継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	取組み内容の見直しについて、計画どおりに達成。	－	314	自立支援事業メンタルアシスタント報酬＋費用弁償177千円 支援教育関連経費スーパーバイザー巡回相談謝礼137千円	
59	文化スポーツ課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	小さな蔵の資料館の在り方の検討	令和4年度に定めた基本方針に基づき、 ①町の歴史文化を紹介する固定した展示施設(民具等、映像含む) ②観光的な町の要素も取り入れた紹介施設としても機能する施設 ③企画展等イベント性を備えた運営施設(題材未定)の実現に向け検討を進めていく。	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	－	－	－	具体的な取り組みは進まなかったが、既存物品の整理の検討を行った。	今後の方向性の検討を始める。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	具体的な取り組みは進まなかった。	－	－	－	
60	総務課長 生活安全安心課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	脱炭素社会への取組み	公共施設への太陽光パネル設置や電動自転車の導入など、費用対効果を検証しつつ、脱炭素社会への取組みを推進していく。	推進	推進	推進	推進	推進	－	－	－	－	－	・電気自動車1台導入(軽自動車)。 ・公共施設への太陽光パネル設置については実施なし。	庁用車の更新車両について、可能な場合は電気自動車等に切り替えていく。公共施設への太陽光パネル設置については、検証していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	庁用車については、計画どおりに導入できたが、他の取り組みが進んでいないため。	－	－	－	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
61	企画財政課長	【推進項目4-①】効果的・効率的な組織運営	機構改革の実施	人口縮減社会において自治体行政における労働力不足も課題となっており、また新たな需要に対応するためにも効果的・効率的な組織運営を行う必要がある。 施設の老朽化対応やデジタル化の推進などの課題に対し実効性のある組織運営となるよう見直しを行う。	検討	機構改革	検討・継続	検討・継続	検討・継続	—	—	—	—	—	・10月に行った各係のヒアリング結果を踏まえ、令和6年4月1日付の組織改正を実施した。 ・こども家庭センター設置に向けてプロジェクトチームを設置し業務分担について調整し、事務分掌を見直した。	・令和6年4月1日に行った組織改正による効果・課題について検証し、翌年度の組織改正について検討する。	B計画していた取組とおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	—	—	—	・こども家庭センター新設・係の統合(課税係、保険年金係) ・事務の移管(人権、夏まつり等) ・担当係長配置(デジタル推進、防災、給食センター準備推進)
62	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	人事評価方法の検証と改善	人事評価制度について、その目的である「人材育成基本方針」に掲げる“求める職員像”実現に対する効果を検証するとともに費用対効果の観点から必要に応じて見直しを行う。	検証・見直し	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	人事評価については、引き続き制度の公平性・公正性を維持・向上するための検証を続けていく。 また、R6年度以降に向けては制度だけでなく、システム化に向けての検討も行っていく。	今後、国の人材育成基本方針策定指針が更新される予定であることから、その動向に注視し、人事評価の見直しを進めていく。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	国の策定指針を受けて令和6年度に人材育成基本方針の見直しに着手する予定。その内容を踏まえて人事評価の見直しを行う。	—	—	—	
63	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	職員研修の充実	職員一人ひとりの資質の向上並びに職員全体のレベルの向上及び意識改革のため、各種研修を実施し、職員の育成を図る。	研究・調整・実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	研修基本方針や研修計画に基づき、各種研修を実施した。	人材育成上の課題や、社会情勢の変化を踏まえ、更なる職員の資質向上のため、引き続き研修を実施する。	B計画していた取組とおり進めることができた	新たに若手職員を対象としたキャリアデザイン研修※及び全職員を対象とした公務災害防止研修を実施。	—	—	—	※キャリアデザイン研修職員が自己理解を深め目標やありたい姿になるためのキャリア形成の手法を学ぶ
64	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	柔軟で多様な働き方の検討	育児や介護などの事情により、定時での勤務が難しい職員について、介護離職の回避やワークライフバランスの観点から勤務の柔軟化・多様化を検討する。	事例研究	導入検討	導入			—	—	—	—	—	職員のワークライフバランスについては、コロナ禍で実施した在宅勤務を延長するなど、多様な勤務形態の実現に向けた取り組みを行っている。	男性育休の取得促進など、職員を取り巻く労働環境の変化が著しいため、国・都の動向を注視しつつ、必要な改善を行っていく。	B計画していた取組とおり進めることができた	R6.1から「仕事と子育て両立支援シート」を提出してもらい、業務体制を検討する資料としている。	—	—	—	
65	各課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	超過勤務手当の削減	事務事業の質や量を分析し、組織改正、適正な人員配置や事務事業の見直し、ノー残業デーの徹底、自治体DXによる効率化などの取組みにより、超過勤務手当の適正化をさらに推進し、併せて職員の健康管理を行う。	検討・調整・実施	継続	継続	継続	継続	削減率(R4比)△6%	削減率(R4比)△7%	削減率(R4比)△8%	削減率(R4比)△9%	削減率(R4比)△10%	・水曜日に「ノー残業デー」のポップアップをPCに流すなど、削減に向けた呼びかけを実施、病体による欠員や国の景気対策による業務量増については、非常勤職員を雇用し対応している。 ・長時間労働の職員については、産業医の面談を実施。 ・議事録作成システム、施設予約システム等の活用により作業時間の短縮を図っている。	引き続き、超過勤務削減の働きかけを続けていく。 また、現在実施中の組織の見直しに基づいて、適正な人員配置を行っていく。	B計画していた取組とおり進めることができた	5年度に実施した各課ヒアリングの結果を踏まえ、6年4月に組織改正を行った。 削減率△11.2%※国の景気対策による業務量の増減等による影響を含む。	—	5,071	前年決算比	
66	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	出退勤管理の見直し	正確な勤務状況の把握による人的資源の最適な配分に向け、出退勤管理について見直しを進める。	事例研究	導入検討	導入			—	—	—	—	—	勤怠管理については、東京都からもヒアリング等で指摘を受けており、情報収集を行っているところである。	管理方法やシステムの導入など、町の方向性について検討を行う。	B計画していた取組とおり進めることができた	人事給与システムのベンダー等、数社から勤怠システムについて説明を受けているところである。	—	—	—	
67	総務課長	【推進項目4-④】適正な職員の配置・定員管理	外部派遣の在り方の見直し	今後、職員数の減少が見込まれる中で、行政機能維持のための労働力確保の観点から、在職派遣、退職派遣の在り方を見直す。	検討	順次見直し	順次見直し	順次見直し	順次見直し	—	—	—	—	—	定員管理計画に基づき適切な職員数を管理するとともに、外部派遣の必要性や今後の方向性について検討を行っている。	今後の職員数の推移や、育児休業・病気休暇などの事情も考慮し、今後の外部派遣について見直しを行っていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	R6は現状維持としているが、公益法人派遣については、順次縮小することを検討している。	—	—	—	
68	総務課長	【推進項目4-⑤】会計年度任用職員の適正な雇用と配置	会計年度任用職員の適正な雇用と配置	制度開始より3年が経過し、また行財政改革により既存事業に大きな変更が生じる。会計年度任用職員の配置や業務内容について検証・見直しを行い、会計年度任用職員の適正な雇用と配置を実現する	検証・見直し					—	—	—	—	—	会計年度任用職員の適正配置については課題として認識しているが、各課における業務増や欠員などによる任用が多いため、全体の見直しは進んでいないのが現状。	会計年度任用職員の必要性、適正配置に向けて引き続き検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	会計年度任用職員の雇用については、「雇用申込書」により事前に雇用の可否を確認している。 給付金等の事業増や休職・退職による負担増への対応が多く、適正配置については正規職員も含め、見直しは進んでいない。	—	—	—	事務事業評価にも記載のとおり、適正な人員配置を行うためには、企画部門における役場全体の業務量把握による、適正な職員数の算出が不可欠。人事部門では、それを踏まえて職員の配置を見直し、初めて会計年度任用職員の配置を行う、という流れが理想。

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入効果額	歳出効果額	算定方法	
69	町民課長	【推進項目5-①】マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領	各種証明書のコンビニ交付サービスの推進	「個人番号カードの有効活用」、「近隣自治体とのサービス是正」、「新型コロナウイルス感染症対策」を目的に、住民票、印鑑証明、戸籍証明書、課税証明のコンビニ交付システムを導入する。	実施	継続	継続	継続	継続	証明書コンビニ交付発行割合10%	証明書コンビニ交付発行割合15%	証明書コンビニ交付発行割合20%	証明書コンビニ交付発行割合25%	証明書コンビニ交付発行割合30%	コンビニ交付割合が全体の12.9%、時間外交付は135件が53件と大幅に減少していることから住民の利便性向上に寄与していると思われる。また、繁忙期の窓口証明発行数が前年度と比較して約1割減となっており、担当職員の負担軽減に貢献している。	マイナンバーカードの有効性、コンビニ交付の利便性を継続的に広報していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	コンビニ交付発行割合が10%を超えており、時間外交付が減少しているため。	—	—	—	
70	税務課長	【推進項目5-②】窓口手続きの電子化	確定申告相談受付の見直し	住民サービスの一環として実施している確定申告の相談業務について、国税庁が推奨するe-Tax等による電子申告を推進するため、インフラ環境を整備し、ブースを設置する。スムーズな申告の実現による住民の利便性向上を図るとともに、間接的にマイナンバーカードの利活用、デジタルデバйд対策に寄与する。 また、申告範囲等を精査し、対象者を絞るなど見直しを図る。	実施	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	e-Taxブースを設置し、電子申告の推進を行った。	税務署と協力し、スマホでの申告講習会を実施し、引き続き電子申告の推進を図る。申告相談についても段階的に受付期間を縮小する。	B計画していた取組どおり進めることができた	e-taxのブースを設置した。	—	—	—	
71	各課長	【推進項目5-③】デジタル化の推進によるペーパーレス	ペーパーレス化の推進	紙の削減により脱炭素を実現するとともに、紙資料で保管することによる保管コストを削減する。また、紙資料を探す、紙資料から探し出すという非効率を解消し、業務効率の改善につなげる。	実施	継続	継続	継続	継続	印刷関連経費(R4比)△10%	印刷関連経費(R4比)△20%	印刷関連経費(R4比)△30%	印刷関連経費(R4比)△40%	印刷関連経費(R4比)△50%	会議のペーパーレス化が進み、約16.6%の削減結果となった。	更なる削減を図る。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施	—	199	コピー用紙購入費(R4決算額1,200千円に購入枚数削減率16.6%を乗じた(コピー用紙単価の変動を考慮しない))	
72	総務課長	【推進項目5-④】テレワーク環境の整備	制度化と環境整備の推進	令和2年12月「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組項目のひとつに位置付けられているテレワークの推進について、育児休業中中等の職員のテレワークを推進する。	事例研究	制度構築 環境構築	実施	継続	継続	—	—	—	—	—	テレワークを含む在宅勤務についてはコロナ禍から試験的な運用を行っている。R5.5の5類移行後も運用を継続している。	社会情勢の変化を踏まえ、より早期の環境整備を目指す。	B計画していた取組どおり進めることができた	導入自治体の制度を参考に研究を始めたところだが、国が在宅勤務手当を創設するなど社会情勢が変化しており、町でどのような運用が可能なのか、更なる研究・検討が必要。	—	—	—	
73	全課長	【推進項目5-⑤】AI・RPAの導入検討	AI・RPAの導入検討	労働力不足への対策として、有効なツールではあるが、規模の小さな自治体では費用対効果が見込みにくい。国が進める業務の標準化が進んでいく中で、広域における取組みなどを視野に、活用を検討していく。 (※AIはArtificial Intelligenceの略であり、人間の思考と同じように動作する仕組みのこと。RPAはRobotic Process Automationの略であり、特定の作業を自動化する仕組みのこと。AI・RPAはそれらを組み合わせた仕組みのこと。)	事例研究	事例研究	事例研究	導入検討	構築	—	—	—	—	—	RPA提供事業者からの説明を受けたり、他市町村との意見交換を行い研究を行った。	令和7年度のシステム標準化・共通化対応後の導入に向けて引き続き情報収集に努める。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施	—	—	—	
74	各課長	【推進項目6-①】ジェンダー平等の促進	ジェンダー平等の促進	適正な男女平等教育等の推進(男女混合名簿導入、標準服の選択幅拡大、人権教育の充実)をはじめ、東京都のパートナーシップ制度に準じた、日の出町パートナーシップ制度の導入及び各種ジェンダーギャップ解消やその啓発への取組みを推進する。	パートナーシップ制度導入・各課事業洗い出し	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	—	—	—	—	—	・東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書等を活用した他市町村の事業について庁内へ周知、さらなる活用について依頼した(令和6年2月)。 ・図書館の特集コーナーで関連する書籍を紹介、小学校でのおはなし会で関連書籍の読み聞かせを実施。 ・中学校制服の選択幅を拡げる取組みを実施。	・東京都パートナーシップ宣誓制度の活用については、引き続き都や近隣市町村の動向を踏まえ、必要な制度の構築を行っていく。	C計画していた取組にやられられる	活用が町営住宅入居申込のみである。	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取組	進捗状況評価		R5 効果額(単位:千円)			備 考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R5評価	R5評価理由	歳入 効果額	歳出 効果額	算定方法	
75	まちづくり課長	【推進項目6-②】移住・定住の促進	空き家対策の推進	近年、人口減少や少子高齢化などを背景に全国的に人が住んでいない「空き家」が発生し、この中で適切な管理が行われていない住宅・建物が年々増加しており、防災・防犯・環境・景観等多岐にわたる問題を生じさせ、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」で規定する、「空き家等対策計画」を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。	調査・計画策定・空き家相談会開催	特定空き家認定の検討・空き家相談会開催	空き家相談会継続	継続	継続	—	—	—	—	—	「空き家等対策計画」を策定した。また、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会西多摩支部との協定に基づき空き家相談会を3回開催。NPO法人空家・空地管理センターと共催で「空き家啓発セミナー・個別相談会」を実施した。	5年度に策定した計画を基本として、空き家等対策を計画的に実施していく。6年度においては、空き家バンクを開設する。また、移住定住補助制度の創設及び空き家対策協議会の立ち上げ等を目指す。	A計画していた取組を超える進捗が図れた	予定にはなかった。「空き家啓発セミナー・個別相談会」を実施することができた。	—	—	—	
76	企画財政課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	亜細亜大学との包括的協働・連携協力の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	連携事業を6事業実施。学生によるスポーツ指導、講師依頼、ボランティア活動での連携を図ることができた。	5年度の実施結果を踏まえ、協定に基づき、引き続き事業を展開していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	—	—	—	(主な実施事業)スポーツ教室、町民大学総合講座、町内美化活動、等
77	企画財政課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	イオンモール日の出との包括的連携の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を進める。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	連携事業を10件実施。イオンモール日の出の各店舗と連携して事業を実施することで、新たな事業の実施や参加者の増加につながっている。	5年度の実施結果を踏まえて事業精査し、引き続き事業を展開していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	—	—	—	(主な実施事業)認知症カフェ(スターバックス)、産業まつり(イオン駐車場)、夏まつり(イオン屋上開放)、調べる学習コンクール(イオンホール)等
78	いきいき健康課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	国立大学法人東京大学との連携・協力の推進	認知症に対する「ケアリテラシーの醸成」や地域全体で高齢者を支える「地域社会の基盤形成」の実現をめざしていく。	推進	継続	継続	継続		—	—	—	—	—	住民アンケートや本宿小学校6年生の授業として実施。	引き続き、東京大学と連携した取り組みを実施する。	B計画していた取組どおり進めることができた	東京大学と連携し様々な事業を実施できた。	—	—	—	
79	産業観光課長	【推進項目6-④】関連組織、機関への対応	日の出町観光協会の自立支援	日の出町観光協会については、一般社団法人となった後も、町から職員を派遣するとともに運営に必要な財政的補助を行っている。観光人材の増加・確保等、組織強化につながるような支援の在り方を検討し、実施していく。	検討	検討	実施			—	—	—	—	—	観光協会の組織強化に対し、どのような取り組みが必要なのか検討中。	観光まちづくり事業の見直しを行い、観光協会とより深くつながる団体の創出を検討していく。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	検討に際して観光協会との対話などが行えていないため。	—	—	—	
80	企画財政課長	【推進項目6-④】関連組織、機関への対応	日の出町サービス総合センターの見直し	設立より15年近く経過し、取り巻く環境も大きく変化している。必要性を検討し、見直しを図る。	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し			—	—	—	—	—	具体的な検討は行えていない。	6年度に現状把握、改善策の検討を行い、年内に報告書としてまとめる。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	具体的な検討は行えていないが、次年度のスケジュールは作成している。	—	—	—	